

経営者様から人事・労務担当者の皆様にお聞きいただきたいセミナーのご案内です

気になる項目にチェック✓をご記入のうえ、FAXにてお申込みください!!

- ☐ 障がい者雇用って、まず何から始めればよいの？まだ早くない？
- ☐ 障がい者雇用って具体的にはどのような採用活動をしたらよいの？
- ☐ 障がい者雇用のメリットと気を付けるべきことは何？
- ☐ 障がい者を雇用した場合、社内でどのように働いてもらうのがよいの？

先着 20 名様限定

弁護士法人新潟第一法律事務所 主催

第71回・定期セミナーのご案内

～雇用創造革命～『障がい者雇用は戦力です!』セミナー

ーなぜ今から障がい者雇用？障がい者雇用を行うことのメリットは？ー

<日 時> 6月28日(火) 15:00-16:30

<会 場> 技術士センタービルⅠ 8階 A会議室

(新潟市中央区新光町 10 番地 2)

<講 師> 第1部 内山 雅視 (新潟第一法律事務所社会保険労務士)

第2部 渡辺 慎吾 様 (株式会社アイエスエフネットライフ新潟)

コーディネーター 弁護士 上野 祐

参加費 4,000 円

* 顧問先の皆様は 2,000 円

* 当日会場にて申し受けます

* すべて税込

第1部

「なぜ今障がい者雇用に取り組むべきなのか」

納付金の対象企業が拡大し、平成 30 年には法定雇用率の上昇は避けられないといわれています。なぜ今から障がい者雇用に取り組むべきなのか、障がい者雇用を取り巻く環境について最新情報を交えながら解説いたします。

第2部

「障がい者雇用はマイナスではなくプラス」

障がい者雇用に取り組みたいとは思いつつも、社内の体制整備や本人・社員への配慮などを考えると、メリットよりデメリットの方が多いのでは... とお考えの皆様ぜひ聴いていただきたい障がい者雇用の本当のメリットを、多くの障がい者雇用の事例をお持ちの渡辺様より解説いただきます。

FAXにて6/27(月)までにお申込みください! FAX:025-280-1552

フリガナ

事業所名

フリガナ

フリガナ

* 2 名様まででお願いいたします

お名前

参加人数

名様

ご住所

電話番号

FAX

E-MAIL

@

[定期セミナー等のご案内(メルマガ登録)について、今後の案内を希望しない□]

お問い合わせ先/主催: 新潟第一法律事務所 担当: 渡辺・猪股
TEL:0120-15-4640 FAX:025-280-1552 URL:www.n-daiichi-law.gr.jp



新潟県弁護士会所属

弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daiichi Law Office